

○法政大学自己点検委員会規程

規定第983号

一部改正 2010年4月1日 2011年 4月 1日
2012年 4月 1日 2013年 4月 1日
2013年10月31日 2014年 4月 1日
2015年 4月 1日 2015年 5月20日

(目的)

第1条 法政大学は、教育研究水準の向上に努め、教育研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくために、教育研究活動及び大学管理運営について、自己点検・評価を行う。

2 自己点検・評価は、「計画・実施及び運用・点検・改善」のいわゆるPDCAサイクルに基づき、別途定める適用範囲及び運用単位において、それぞれが実施する。

(実施体制)

第2条 前条の目的を達成するため、総長のもとに法政大学自己点検委員会(以下「点検委員会」という。)、法政大学大学評価委員会(以下「評価委員会」という。)、点検評価企画委員会(以下「企画委員会」という。)を置く。評価委員会及び企画委員会については別に定める。

(審議事項)

第3条 点検委員会は次の事項を審議する。

- (1) 点検・評価項目に関すること。
- (2) 自己点検の実施及びその結果の公表に関すること。
- (3) 文部科学大臣の認証を受けた者による評価(以下「認証評価」という。)の申請及び評価結果に関すること。
- (4) 各前号のほか、委員長が必要と認めた事項

(委員長・副委員長)

第4条 点検委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は教育支援本部担当常務理事とし、副委員長は委員の互選とする。

(点検委員会の構成)

第5条 点検委員会は次の委員をもって組織する。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 大学評価室長 1名
 - (3) 大学院委員会議長 1名
 - (4) 大学院研究科長 14名
 - (5) 学部長 15名
 - (6) 教育開発支援機構長 1名
 - (7) グローバル教育センター長 1名
 - (8) 学生センター長 1名
 - (9) 図書館長 1名
 - (10) 通信教育部長 1名
 - (11) キャリアセンター長 1名
 - (12) 統括本部長 5名
 - (13) 入学センター長 1名
 - (14) 研究開発センター室長 1名
 - (15) その他総長が指名し委嘱する教職員 若干名
- 2 委員長は、オブザーバーとして附属校担当理事及び監査室長を出席させることができる。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

4 第1項の構成員がやむを得ない理由で出席できないときは、代理出席を認めることができる。

(点検委員会委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 中途の欠員補充、交替は前任者の残任期間とする。

(定足数及び議決)

第7条 点検委員会は、第5条第1項各号に定める委員（代理出席者を含む。）の3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。ただし、委任状提出者は出席とみなすが、議決には参加できない。

(自己点検・評価結果の報告)

第8条 点検委員会は、自己点検の結果に基づき、「自己点検報告書」を所定の期日までに作成し、総長に提出する。

2 総長は、点検委員会から提出された「自己点検報告書」を、評価委員会に提出し、その評価結果を点検委員会に報告する。

3 点検委員会は、評価委員会からの評価結果を付して、当該年度の「自己点検・評価報告書」を学内外に公表するものとする。

4 点検委員会は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要である事項について、遅滞なく必要な措置を講ずるものとする。

(事務局)

第9条 点検委員会の事務は、総長室付大学評価室並びに学務部が担当する。

2 各運営単位における自己点検活動の事務は、関係する部局が担当する。

(規定の改廃)

第10条 本規程の改廃は、点検委員会の議を経て、総長が行う。

付 則

1 この規程は、2009年1月21日から施行する。

2 本規程の施行にともない、法政大学自己点検・評価委員会規程（規定第479号）及び法政大学大学院自己点検・評価委員会規程（規定第467号）は廃止する。

3 この規程は、2010年4月1日から一部改正し、施行する。

4 この規程は、2011年4月1日から一部改正し、施行する。

5 この規程は、2012年4月1日から一部改正し、施行する。

6 この規程は、2013年4月1日から一部改正し、施行する。

7 この規程は、2013年10月31日から一部改正し、施行する。

8 この規程は、2014年4月1日から一部改正し、施行する。

9 この規程は、2015年4月1日から一部改正し、施行する。

10 この規程は、2015年5月20日から一部改正し、施行する。

(追48)